

2024

しがの生協

No.196

TOPICS
トピックス

2024年新年互礼会

滋賀県生協連
「2025年ビジョン」

まなびあい・
つながりあい・つたえあい、
びわ湖を大切に、
誰もが平和で安心して
くらせる社会の実現を
めざします。

2024年 新年互助例会 開会挨拶



滋賀県生活協同組合連合会
代表理事会長 白石 一夫

1月1日の能登半島地震。JAさんはいち早く支援物資を送られました。会員生協でも4日から義援金をスタートし、15日から被災地支援活動を始め、今後は県の対応とも足並みを揃えたいと思っています。

昨年、国連で「2025年国際協同組合年」が決議されました。2025年に向けて、2012年のIYCの取り組みに負けないよう、さらに協同組合を発展させていく年にしたいと思えます。

滋賀に生活協同組合ができて、50年あまり。滋賀県生協連の組合員数は延べ48万人。世帯の8割という数です。県民の暮らしへの責任を痛感します。私達の事業と活動は「私達の共通の願いの実現」だけでなく、社会や地域、市民にとっても必要な存在になりつつあると感じています。

今年も協同組合への一層の理解、ご支援、ご指導をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

参加者の 一言メッセージ

- 移動販売など、誰一人とり残さない地域の下支えに大変感謝しています。
- 貧困や格差の不安な社会。コープが小さなつながりをつくっています。
- 「一人ひとりの困りごとから活動が始まる」という言葉が印象的でした。
- 能登半島地震大変な状況です。今孤立しない協同の精神が大事だと思います。
- 支援物資調達に気持ちが焦るばかり。日頃からの連携、訓練が必要です。
- 生協連さんと繋がることで、活動領域を広げられないかと思っています。

1月18日、琵琶湖ホテルにて、年明けの能登地方の地震による被害状況を踏まえ、「2024年新年互礼会」として開催しました。当日は59名の参加があり、6名の方より一言メッセージを頂きました。

協同組合アイデンティティ

①日本生協連からの協同組合のアイデンティティ声明に関する意見(素案)について

国際協同組合同盟(ICA)は2021年のソウル大会を起点に、「協同組合のアイデンティティ声明(定義・価値・原則)」に関する世界的協議がすすめられています。日本生協連では、日本協同組合連携機構(JCA)とも連携しながら学習活動やワークショップをすすめてきています。滋賀県生協連も9月に学びの場を持ち(JCA)に意見を届けています。このような全国の取り組みを踏まえて、日本生協連は以下4点について「協同組合のアイデンティティ声明に関する意見(素案)」として、JCAに提出をされました。

1 協同組合の価値に「平和・非暴力」を加えることを求めます。

ウクライナ戦争の長期化やイスラエル・パレスチナの紛争など世界的な分断や対立が深まり、政治的・軍事的緊張が高まっています。核をめぐる情勢も核兵器禁止を求める動きのある一方、核による威嚇や核軍拡・拡散への動きが高まり、使用への不安が高まっています。戦争は協同組合の事業・活動を破壊し、組合員や役職員の命を奪います。協同組合は平和なくして存立することはできません。平和が脅かされている今こそ、協同組合の価値として、「平和・非暴力」を掲げていくべきと考えます。

2 協同組合の組合員の倫理的価値に「未来への責任」を加えることを求めます。

気候危機をはじめとした地球規模での環境問題は、世界各地で未曾有の災害をもたらし、干ばつによる食料不足生物多様性の損失、海洋汚染や海洋資源の減少、森林資源の減少なども危機をもたらしています。これからの環境問題を解決し、持続可能な地球と社会を目指す取り組みが今私たちに求められています。地球環境問題は、将来の世代にかけがいのない地球を引き継いでいくという意味で、現代に生きる私たちの「未来への責任」です。協同組合の組合員の倫理的価値として、「未来への責任」を掲げていくべきと考えます。

3 協同組合の「職員の位置づけ」について、協同組合の原則の中で言及することを求めます。

協同組合事業・運営にあたって、職員は重要な役割を果たしています。職員が高い意欲や誇りを持って働いていくには、協同組合の運営に積極的に参加していくことが求められます。しかし現在の協同組合の原則では、職員の教育・研修の対象としか規定されていません。職員の位置づけは、「協同組合への民主的運営への職員参加をうたう声明を加える」「職員が協同組合の民主的構造の中で意見を述べられるということは重要」など、これまでICAの場でも論議されてきましたが、今回の検討の中で、見解の整理を図り、原則の中に盛り込んでいくべきと考えます。

4 組合員の経済的参加に「出資」とともに「利用」を位置づけ、協同組合の原則の中で言及することを求めます。

協同組合は、利用者である消費者、生産者、労働者が所有・管理する事業体です。株式会社が目撃を目的とするのと違い、協同組合は、組合員が協同組合の利用を目的として出資し、加入しており「所有者(出資者)」と「利用者」が一体となっているところに大きな特徴があります。現代は、Eコマースやサブスクリプション、シェアリングエコノミーなど、「所有」から「利用」へと価値観が変化しています。現在の「第3原則 組合員の経済的参加」には「出資」のことしか記載されておらず、改めて組合員の経済的参加の中に「出資」とともに「利用」を位置づけ第3原則の中に盛り込んでいくべきと考えます。

日本協同組合連携機構(JCA)は11月17日、国連総会が2025年を2012年に続き2回目の「国際協同組合年」とすると宣言したと発表されました。宣言は「社会開発における協同組合」と題する国連決議のなかで行われたもので、協同組合を振興し、持続可能な開発目標に向けた実践と社会、経済開発全般に対する協同組合の貢献への認知を高める方法として、すべての加盟国、国連、その他すべての関係者が国際協同組合年を活用するよう促しています。決議はモンゴル政府が提案し11月3日の国連総会で採択されました。国際協同組合同盟(ICA)のアリエル・グアルコ会長は「初めての国際協同組合年から13年を経て新たな国際協同組合年が宣言されたことは、すべての人にとってより公正でより豊かな世界を築くための協同組合の力を国連と各国政府が強く認識していることを証明するもの」と述べられています。

2025年国際協同組合年に向けて、IYC記念滋賀県協同組合協議会や滋賀県生協連としてもこの記念の年に向けての取り組み準備をすすめていきます。

②JCA(日本協同組合連携機構)からの協同組合のアイデンティティ声明に関する提言(素案)

本提言は、2023年度にこれまで開催されたワークショップ等(35回。延べ2000人超の協同組合員・役職員が参加)で出されたコメントや諸会議(2Pの日本生協連の意見も含む)での意見などを基にJCAが素案として取りまとめられたものです。

1 地域社会への関与を協同組合の目的として定義に記載すること

<声明の改定案>

○ 協同組合の地域社会への関与を、協同組合の目的として位置付け、そのことを協同組合の内外に明確に示すために、「コミュニティの持続可能な発展のために活動する」ことを、実践の指針である「原則」から位置づけを高め、「定義」に書きこみます。

2 組合員参加に関する記載を充実させること

<声明の改定案>

○ 第2原則第1文に以下の下線部を追加します。「組合員は、相互の話し合いを通して共通のニーズや願いを特定し、政策立案と意思決定に積極的に参加する。協同組合は、組合員の参加を強化するため、組合員どうしのつながりと対話を促進する。」

○ 第3原則第1文に、以下の下線部を追加します。「組合員は、協同組合に公正に出資し、事業を積極的に利用するとともに、その資本を民主的に管理する。」

3 職員をパートナーとして位置付けること

<声明の改定案>

○ 第3原則の次に、「職員による協同の促進」として次の原則を追加します。「職員は、組合員とともに協同組合を担うパートナーであり、組合員どうしを結び付けその協同を促進する。」

4 協同組合を越えた協同を規定すること

<声明の改定案>

○ 第7原則に、「他の協同組合や同じ価値を共有する協同組合以外の主体と協同して、」を追加します。
○ 第6原則に「地域社会(コミュニティ)の持続可能な発展に貢献するとともに、」を追加します。

5 平和・非暴力に言及すること

<声明の改定案>

協同組合の価値に、「対話と相互理解」「平和と非暴力」を追加します。

6 環境問題に言及すること

<現行声明の改定案>

現行声明の「価値」の項に、組合員の倫理的価値のうち「他人への配慮」について、「将来世代を含めた」を加筆します。

7 協同組合の認知向上

<現行声明の改定案>

第5原則の第2文に「メッセージを通じて、また、ともに取り組むことを通じて」(through their messages and through working together)を加筆します。

8 その他の改定に関すること

第2原則に「男女」(men and women)の表現があり、これは当時の時代状況のなかでは女性の役員選出を促進する意味を持っていたと考えられますが、性の多様性の認識が広まった現在では、適切な表現とは言えません。この表現は「人びと」に改めることが適切だと考えます。

※今後の協議の見通し(現時点)

[2023年] 12月まで意見受付、継続して諮問グループにおける協議とICA理事会への報告

[2024年] (改定が必要な場合)ICA総会にアイデンティティ声明改定を提案

[2025年] (同上。最も早い場合)ICA大会を経て、ICA総会でアイデンティティ声明改定を決定

トピックス

2025年を 国際協同組合年 国連総会が 宣言

地域共生
社会

会員生協の取り組み

協同組合の視点で、協同組合間協同 国・自治体・他団体連携で地域社会づくり

■ (第7原則) コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じてコミュニティの持続可能な発展のために活動する

1995年の第7原則が追加されたことにより、各生協は協同組合の視点として、協同組合間連携、他団体との協同、国・自治体との連携を持ち地域社会づくりに寄与してきました。

令和3年度より、行政庁の許可を得て員外利用させることが認められる事業を列挙した、生協法施行規則が一部改正されました。この改正は、過去のいくつもの事例を踏まえた生協の活動が社会的に認められ、今の時代や社会に必要な不可欠な存在として認められたものであり、生協への期待も大きいということが言えます。今回は地域共生社会づくりのとりくみを実践をされている、会員生協の事例を紹介します。

組合員以外の者に事業を利用させることのできる条文に以下が追加されました。

生協法施行規則第11条 ト

社会福祉法(昭和26年法律第45号)第4条に規定する地域住民等(※)により構成された地域の課題の解決を図る取組を行う組織が、貧困その他の事由により生活を営む上で困難を有する者に対し必要な便宜を供与する場合において、当該組織に対し当該便宜の供与に必要な物品を供給する場合(※)地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者

グリーンコープしがまる生活協同組合

生産者をお招きして 「れんこん料理講習会」を開催

(開催場所: 守山市民ホール調理室)

グリーンコープの考える産直とは、「産地直結」。つまり、産地(生産者)と消費者(組合員)がグリーンコープを通じて直接結びつくことを目指しています。どの産直生産物も、誰がつくっているのか明らかで、どのような方法で栽培・飼育されているのかわかります。

また、生産者と組合員は産地交流などを頻繁に行っており、顔の見える関係をつくっています。

そのため、生産者の側からみても産直提携が実感できます。

講師: 【星組】 千葉崎 由佳さん
森田 加代子さん

参加: 21名

今回は、れんこんの生産者グループ「やまびこ会」に所属する生産者の奥様をお招きして、生産者の想いや栽培内容・栽培にあたっての苦労や工夫などのお話を聞き、生産者と組合員との交流を図りました。生産の様子などをパワーポイントを見ていただきながら、組合員のみなさんは熱心に興味深く聞いてくれました。また、れんこんを使用した生産者直伝の料理レシピを基に、れんこん料理フルコースで料理講習会を行って頂きました。



れんこんの
そぼろ丼

からし蓮根

れんこんの白和え

れんこん白玉の
フルーツポンチ

れんこん餅

れんこんの
明太子サラダ

しが健康医療生活協同組合

誰一人取り残されない社会をめ ざし、地域まるごと健康づくり

私たちは、誰もが健康で居心地よくくらするまちづくりをすすめています。今年度「地域を知り、医療生協を知ってもらおう」と楽しいイベントや、困り事も含め、地域の声を聞こうと地域訪問へ出ています。

「健康まつり」では、地域の作業所や商店、支部・事業所の模擬店、サークルのステージで沸いた栗東こびらい地域、地域のまつりとして、地元自治会と診療所との共催が続いている湖南・甲賀支部地域、どちらも多世代の皆さんが集い、楽しみました。

「健康チャレンジ」では、組合員だけでなく地元小・中学校へ訪問し参加を呼びかけました。全国の医療生協では多くの団体と共に取り組ま



れています。ぜひ皆さん一緒にやりませんか?!
いのちや健康は医療生協だけで守れるものではありません。組合員に活動参加を呼びかけながら、組合員の枠をこえた多様でゆるやかなつながりをひろげ、多くの方に医療生協を知ってもらい、誰一人取り残されない社会をめざし、地域まるごと健康づくりをがんばりたいと思っています。

滋賀県職員生活協同組合

信頼、ニーズ、県との連携を柱に 組合員をバックアップ

職域生協として県庁や合同庁舎などで売店や食堂を運営しています。また、団体保険の取扱いや物資あつ旋事業などを行い、日々、5,400人を超える組合員の福利厚生の一翼を担っています。

供給高の減少や人件費をはじめとする固定費も高止まりする中で、新型コロナウイルス感染症もようやく終息し、一昨年からの取り組んできた経営改善の成果があらわれ、経営的に明るい兆しが見え始めてきました。

この間 ①組合員から信頼され、親しまれる生協 ②組合員の声に耳を傾け、ニーズに応えた事業の展開 ③県の施策・事業との連携・協力の3つを基本方針に、組合員の職場生活のバックアップに努めてきました。



売店では、県内の農業生産者、県農業技術振興センター(農業大学校など)、県立高校などが生産する果物、野菜、卵などの農産物を積極的に販売しました。また、物資あつ旋では、県内各地の地酒をはじめとする特産品を数多く扱い、地場産業振興の一助となるように努めました。

令和6年度も物価の高騰などにより厳しい生活を強いられ、先を見通すことは難しいですが、引き続き組合員の皆さんから喜ばれる運営ができるよう努めてまいります。

「イスラエルとパレスチナにおける武力行為の即時停止と人道支援実施」を日本政府への要請

10月に発生した、イスラエルとパレスチナガザ地区との間での軍事衝突により、双方の民間人に被害が発生しています。

これまでの空爆等により、甚大な被害が発生しているにもかかわらず、国外からの支援物資はほとんど届かず、深刻な事態です。一時的に休戦になりましたが、激しい攻撃で大勢の子どもの犠牲者が出ています。

私たち滋賀県生活協同組合連合会は「誰もが平和で安心してらせる社会の実現をめざして」を掲げて活動を進める組織として、一刻も早い停戦に向けた外交努力と被災者の救援が進むように、イスラエル・パレスチナ側双方に働きかける外交努力を行なうよう、11月8日に会長名で日本政府に右記の要請を提出しました。

イスラエルとパレスチナ自治区ガザ地区との間での軍事衝突により、双方の民間人に大きな被害が発生しています。これまでの空爆等により、甚大な被害が発生している上に、国外からの支援物資もほとんど届かず、深刻な事態が生じています。またイスラエルは、ガザ地区への軍事侵襲を明言しており、これが行われると、民間人に壊滅的な被害をもたらすことが懸念されます。

悲惨な事態を止めるためには、直ちに双方が停戦を実現することが必要です。理由の如何を問わず、これ以上の民間人被害を発生させないために、即時停戦が必要です。国際人道法では、民間人を巻き込む無差別攻撃は禁止されており、病院や学校施設への攻撃を禁止し、また人を認めていません。これらの法規が、守られておらずこのところの軍事衝突で数多く守られない事態がまかり通っていることは許しがたい事実です。

私たち滋賀県生活協同組合連合会は「誰もが平和で安心してらせる社会の実現をめざして」を掲げて活動を進める組織として日本政府に要請します。

あらゆる外交手段を通じ、当事国、関係各国、国連等が調停に乗り出すよう働きかけを強めてください。一刻も早い停戦に向けた外交努力を求めます。

また、被災者の救援が進むように、イスラエル・パレスチナ側双方に働きかける外交努力を求めます。

現在、発生している一連の出来事に、多くの生協組合員がたいへん心を痛めています。日本政府に強く要望するとともに、私たち生協も平和の実現を求める取り組みをさらに進めてまいります。

2023年11月8日
滋賀県生活協同組合連合会
代表理事会長 白石 一夫

滋賀県行政と県生協連の懇談会の開催

11月20日(月)コラボしが21にて、滋賀県行政総合企画部県民活動生活課3名と滋賀県生協連13名にて懇談会を開催しました。懇談内容は、政策・制度要望への回答を聞き、互いの考え方を共有化すること、県行政との連携の中で身近な暮らしの状況に関する施策や課題を共有すること、昨今の厳しい暮らし向きに

して各会員生協組合員の声を県行政に届け、県行政と一緒にできることを共有することを目的にすすめました。例年と違うのは、7月に政策制度要望を提出したものに対して、滋賀県の受け止めとその考え方や、滋賀県行政の課題なども報告してもらいました。このような懇談会の形を受け入れて頂いたことでお互いをよく知



り、一緒に出来ることを増やしていければと考えます。

ユニセフ「ハンドインハンド募金」活動と「ガザ人道支援緊急支援募金」の取り組み

12月1日～28日まで、大学生協にて「ユニセフハンドインハンド募金」と「ガザ人道支援緊急支援募金」に取り組みました。なんとなくユニセフ活動は知っていたが、募金がどのように使われているのか。

子どもたちがどのような状況に置かれているのか。

世界の紛争や自然災害が頻発する中で、いつも犠牲となるのは自分たちでは抗うことのできない子どもたちであり、そのいのちを守るために、私たち一人ひとりができること、何がで

きるのかを考えさせられました。一人ひとりに伝えることも大切ですが、「生協が主体となってこの活動を行い、知らない人たちにも知らせることは意義のあることです。」「私も応援していきたいと思います。」などの意見もありました。来年度は、今年の経験も踏まえて、全県での展開をしていく予定です。今回のハンドインハンド募金9,518円、ガザ人道危機緊急募金928円は目的別にユニセフに送金しました。募金にご参加して頂いたみなさん有難うございました。



今から始められる ～いつまでも健康で若々しく～

たのしく延ばそう 健康寿命

いつまでも健康でありたい、他人に頼ることなくできるだけ自立した暮らしをしたいという願いは人々の共通する想いです。この機会に楽しく学んでみませんか。

参加費
無料

内容

- みんなでつくる「健康しが」の取組
～健康寿命を延ばすポイント～
滋賀県 健康寿命推進課
健康しが企画室より
- からだの機能を維持するために
～日常生活で気をつけること～
洛和会訪問看護ステーション石山寺
理学療法士 秋定 優太様より



簡単な
体操を
紹介



※当日は、簡単な体操を行いますので動きやすい服装でご参加ください。

オンラインは、Zoomを利用します。「オンライン」での参加の方は、**メールアドレスを必ずお書きください。**ご記入いただいたメールアドレスに2月21日(水)に参加できるURLを送付いたします。

と き 2024年2月24日(土)
10:00～12:00 (受付9:30～)

と ころ キラリエ草津 501会議室
(草津市立市民総合交流センター)
(滋賀県草津市大路二丁目1番35号)

定 員 会場参加 40名 申込要・先着順
オンライン参加 100名 申込要・先着順

参加費 無料

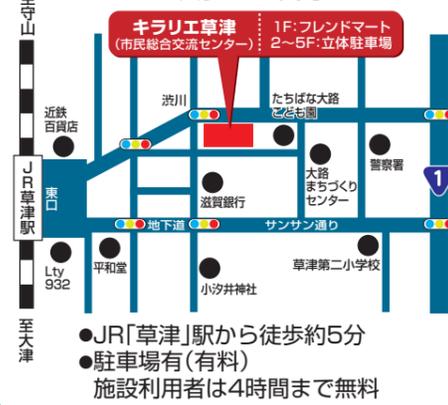
スケジュール

- 10:00 開会あいさつ
- 10:02 『みんなでつくる「健康しが」の取組』
- 11:00 『からだの機能を維持するために』
- 11:35 健康に関するアンケート
- 11:40 質疑応答
- 12:00 閉会



主催:滋賀県生活協同組合連合会 後援:滋賀県

会場のご案内



お申込み

滋賀県生活協同組合連合会 事務局
滋賀県野洲市富波甲972番地(平日:月～金10時～16時)
TEL:077-518-0072
「たのしく延ばそう 健康寿命」申込みまで
E-mail:siga-seikyoren@cooperative.jp
又は
FAX:077-518-0078

申込締切:2月21日(水)



二次元コードでお申込み

【参加申込欄】

お名前(ふりがな)	電話番号	連絡先メールアドレス	参加方法
			会場・web
			会場・web

※オンラインでご参加の方は参加される端末のメールアドレスをご記入ください。
※ここに記載いただく個人情報は、当団体の活動以外には使用しません。

被爆ピアノコンサートの開催

2024年3月9日(土) 近江八幡文化館 小ホールに於いて
下記の内容でコンサートを開催します。ぜひ、ご参加ください。

とき 2024年**3月9日(土)**14:00~16:00

ところ 近江八幡文化会館 小ホール (滋賀県近江八幡出町366)
JR琵琶湖線・近江鉄道 近江八幡駅北口下車 徒歩10分
※駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用の上ご来場ください。

募集 先着**200名**(託児有/申込要)
※小学生未満は託児を申込ください(無料)

申込締切
3月6日(水)

参加 **無料** (申込要・先着順・定員次第終了)

プログラム

第1部
矢川光則さん ピアノの歴史
まほろば遊さん 歌と朗読
(旅するピカドンピアノ・いのちの歌・花は咲くなど)
平山晶子さん ピアノ演奏(ソロ演奏)

第2部
ピアノ演奏
朗読
みんなで歌おう (春の童謡・翼をください・琵琶湖周航の歌など)

お申込み

滋賀県生活協同組合連合会 事務局
TEL:077-518-0072
滋賀県野洲市富波甲972番地(平日:月~金10時~16時)
E-mail:siga-seikyoren@cooperative.jp
又はFAX:077-518-0078

二次元コードよりお申込みできます→



入場券(はがき)送付のため、お申し込みには
必ず、「お名前 郵便番号 住所 電話番号」を
ご記入ください。

【参加申込欄】

お名前	電話番号	住所(入場券を送付)	託児
			有 無

【託児希望】

お名前	性別	年齢(月齢)	特記事項

※ここに記載いただく個人情報は、当団体の活動以外には使用しません。

テーマ

「戦争・震災を忘れない
~命の大切さを考えあう~」

目的

- 1 被爆ピアノの演奏を通して、いのちの大切さや平和の尊さを考える機会に。
- 2 戦争体験を次世代につなぎ、いのちや平和の尊さを考える機会に。
- 3 戦争や原爆で亡くなられた方、3.11東日本大震災で亡くなられた方を思える機会に。

戦争・震災を忘れない
被爆ピアノコンサート
~命の大切さを奏でる音色~

歌・朗読 まほろば遊さん
(元宝塚歌劇団)「心を伝える歌で幸せな時を作りたい」をモットーにシンガーソングライターとして活躍中。著書「旅するピカドンピアノ」名古屋芸術大学客員教授。

ピアノ調律師 矢川光則さん
1998年に被爆ピアノをたくされたことをきっかけに2001年より全国巡演を開始。

ピアノ演奏 平山晶子さん
(ピアニスト)ホールから洋上まで、様々な場所で生の音楽を届けている。チェコの至宝シュターミツ・カルテットとのコンサートや、室内楽、ソロ演奏で名古屋を拠点に活躍中。

原爆の爆風で傷つきながらも永い年月を乗り越えた「被爆ピアノ」。傷を負ったピアノだから奏でることのできる音楽や伝えられるメッセージがある。戦争や震災を忘れず、平和やいのちのたいせつさを考えましょう。

理事会 報告

第5回理事会での 主な決定・確認事項

◆第5回定例理事会決定・確認事項(11/17)

- ① 9月・上半期決算報告・監事報告・10月決算報告
- ② 2023年ユニセフハンドインハンドについて
- ③ 2024年新年賀詞交歓会の実施要領について
- ④ 消費生活協同組合の運営に係る指導検査の結果と対応について
- ⑤ 健康寿命を延ばすための学習会の開催について
- ⑥ 「イスラエルとパレスチナにおける武力行為の即時停止と人道支援実施」の要請文の会長名発出報告

今後の 主な予定

1 2024 Jan.	25日	関西地連運営委員会/府県連運営委員会
	30日	第43期役員研修会(~31日)
2 2024 Feb.	15日	第8回常務理事会
	24日	健康寿命を延ばす学習会
	28日	IYC記念滋賀県協同組合協議会主催学習会
3 2024 Mar.	1日	近畿農政局と生協との懇談会
		3.1ピキニデー集会参加
	9日	被爆ピアノ平和コンサート
	15日	第9回常務理事会/第7回理事会
	27日	ピースアクション in オキナワ 基地・戦跡めぐり(~29日)派遣

